

(お知らせ)

2015年5月30日
NTT西日本鹿児島支店

口永良部島での噴火に伴う電話料金等の取り扱いについて

このたびの口永良部島の噴火に伴い、避難された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

NTT西日本鹿児島支店(支店長 中島 馨生)は、口永良部島の噴火に伴い、避難されたお客様の電話料金等の取り扱いを次のとおりとします。

1. 電話サービスの基本料金等※1の取り扱い

このたびの避難指示により電話が使用できなかったお客様※2 および建物損壊等で電話が使用できなかったお客様※3につきまして、その期間の基本料金等を無料とします。

※1 回線使用料、屋内配線使用料、機器使用料、付加機能使用料、ユニバーサルサービス料

※2 災害対策基本法に基づく「避難指示」が発出された屋久島町口永良部島に設置している加入電話等の契約者で、解除までに24時間を越えたお客様

※3 電話サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続したお客様

2. 移転工事料金の取り扱い

このたびの噴火による避難指示により、仮住居への移転等が生じた場合の工事料金を無料とします。

※元の居住地へ戻る等の再度の移転工事料金は別途必要となります。

3. 電話以外の電気通信サービスの取り扱い

電話サービスに準じた取り扱いとします。

4. 本件に関するお問合せ先

局番なしの「116」

※携帯電話・PHSからは0800-2000-116

受付時間: 午前9時～午後5時／土曜、日曜、祝日も受付(12/29～1/3除く)

(NTT西日本エリア以外からはご利用になれません)